# 都内における PCB 廃棄物等の保管・使用・処理状況について

このたび、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「東京都PCB適正管理指導要綱」に基づき、事業者及びPCB処理業者(中間貯蔵・環境安全事業㈱、東京臨海リサイクルパワー㈱)から届出のあったPCB廃棄物の保管・処理及びPCB製品使用の状況について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

## 1 保管量及び使用量

平成30年3月末における都内のPCB廃棄物の保管量及びPCB製品の使用中の量は、次のとおりです。なお、届出があった事業者数は6,002(6,489)です。

分類	保管量		使用中の量	
高圧トランス	200 台	(235 台)	39 台	(43 台)
リアクトル	17 台	(19台)	<del></del>	
高圧コンデンサー	3,565 台	(4,495 台)	477 台	(526 台)
放電コイル	5 台	(8台)	<del></del>	
PCB 油	43,956l	(25,292ℓ)	<del></del>	
照明用安定器	89 万個	(109 万個)	8,102 個	(9,223 個)
その他小型機器	15 万個	(15 万個)	97 個	(34個)
感圧複写紙	64,287 kg	(55,333  kg)	<del></del>	<del></del>
PCB 汚染物	1,774,034 kg	(1,267,959  kg)	<del></del>	
ウェス	156,305 kg	(161,625 kg)	<del></del>	
柱上変圧器	5,019 台	(5,207 台)	6,003 台	(10,003 台)
柱上変圧器油	49,194ℓ	(52,430ℓ)	<del></del>	
微量 PCB 混入高圧変圧器	3,439 台	(4,055 台)	5,444 台	(6,424 台)
微量 PCB 混入高圧コンデンサー	3,773 台	(4,014 台)	528 台	(551 台)
微量 PCB 混入油	42,783l	(57,005ℓ)		

- ( ) 内は、平成29年3月末の数値です。
- 平成 29 年 3 月末からの保管・使用量の増減原因は主に、「①処理施設へ搬入、②使用から保管への移行、③ 都道府県間の移動、④新規届出」によるものです。

## 2 処理量

#### ○中間貯蔵・環境安全事業㈱(※1)

分類	平成29年度処理量	累計処理量
変圧器類	374 台	3,071 台
リアクトル	30 台	847 台
コンデンサー類	6,960 台	56,509 台
PCB 油	$150,968\ell$	$1,165,771$ $\ell$
照明用安定器	0 個	13,335 個
柱上変圧器	0 台	158,398 台
その他機器	79 台	1,074 台

(※1) 国が 100 %出資して設立した施設で、1 都 3 県で保管されている高濃度 P C B 廃棄物を無害化処理している。上表は 1 都 3 県分の処理量である。

#### ○東京臨海リサイクルパワー株式会社(※2)

分類	平成29年度処理量	平成 23 年 10 月からの累計処理量	
微量 PCB 油	4, 392kℓ	41, 172k@	

問合せ先

資源循環推進部 産業廃棄物対策課 PCB担当

TEL: 03-5388-3573